

平成28年9月1日

長野市議会

議長 小林 義直 様

【請願者】

日本労働組合総連合会長野県連合会

長野地域協議会

議長 和田 喜雅

住所 長野市県町532-3 県労働会館内

電話

【紹介議員】

池田 清 倉野 立人 望月 義寿
 西村 裕子 近藤 満里 鈴木 洋一
 小林 義和

「奨学金制度の充実等を求める意見書」の提出を求める請願

西村 裕子

〔請願趣旨〕

貴職におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃は連合長野地協の活動に対しまして、ご高配を賜っていることに深く感謝申し上げます。

我が国では、1998年以降下がり続ける保護者の賃金収入と、相反して上がり続ける大学の学費により、学生は奨学金を借りなければ大学に通うことが困難になっています。奨学金制度を運営する「独立行政法人日本学生支援機構」によれば、2014年度実績では135万人（無利子奨学金47万人、有利子奨学金88万人）が同機構の奨学金を利用しています。これは、全国の大学生のほぼ2人に1人にあたります。

他方で、大学卒業後には3人に1人の学生が非正規雇用となっており、2015年4月には、返還猶予期間が5年から10年に延長されたものの、奨学金を借りた8人に1人が返済の滞納や猶予の状態にあるとされています。

こうした実態は、学ぶ意欲と能力をもった貧困世帯の子どもが、高等教育を受けることにより相対的に高い職業能力を身につけたとしても、貧困から脱することができない状況を生む可能性を示唆しています。

つきましては、学生が奨学金返済により生活困窮に陥ることがないように、下記の通り、奨学金制度の充実・改善について、国に対する意見書を提出していただくよう要請いたします。

〔請願項目〕

1. 奨学金返済により生活困窮に陥ることがないように、高等学校において、生徒に対する奨学金制度の周知・広報を徹底すること。
2. 高校生を対象とする給付型奨学金制度を拡充するとともに、大学生等を対象とする給付型奨学金の創設についての検討を進めること。
3. 無利子奨学金の充実を図るとともに、延滞金の賦課率を更に引き下げること。
4. 返還期限の猶予や返還免除、減額返済などの救済措置の周知と拡充を図ること。
5. 大学の授業料減免制度等を拡充し、家庭の教育費負担の軽減を図ること。

以 上